

令和2年度

業 務 概 要

(令和元年度実績)

秋田県動物愛護センター

〒010-1211 秋田市雄和椿川字奥椿岱1番地

TEL 018-827-5051

FAX 018-886-5581

目 次

動物愛護センター業務の概要

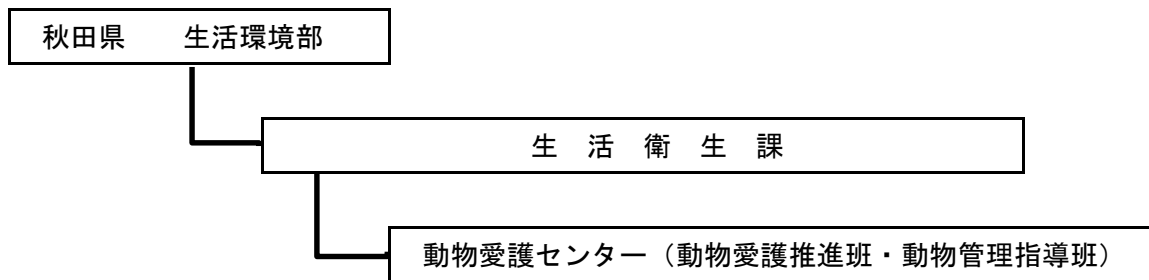
1	沿革	1
2	組織構成図	2
3	職員構成	2
4	事務分掌	3
5	管轄区域	4
6	施設の概略図（本所）	5
7	施設の概略図（分所）	6
表 1	狂犬病予防業務等実施状況	7
表 2	犬の危害防止業務実施状況	7
表 3	犬に関する苦情・被害の届出状況	8
表 4	犬による咬傷事故の実態調査状況	9
表 5	犬取締車等運行状況	10
表 6	犬に関する相談受理状況	10
表 7	犬のしつけ方教室等実施状況	11
表 8	犬の譲渡実施状況	11
表 9	命を大切にすることを育む教室実施状況	11
表10	猫に関する苦情相談の届出状況	12
表11	猫の引取り申請状況	12
表12	猫の譲渡実施状況	12
表13	負傷猫の収容対応状況	12
表14	処分施設の稼働状況	13
表15	特定動物の許可事務	13
表16	特定動物の飼養許可状況	14
表17	動物取扱業登録状況	15
表18	動物取扱責任者研修実施状況	15
表19	特定動物及び動物取扱業の飼養施設監視指導状況	16

1 沿革

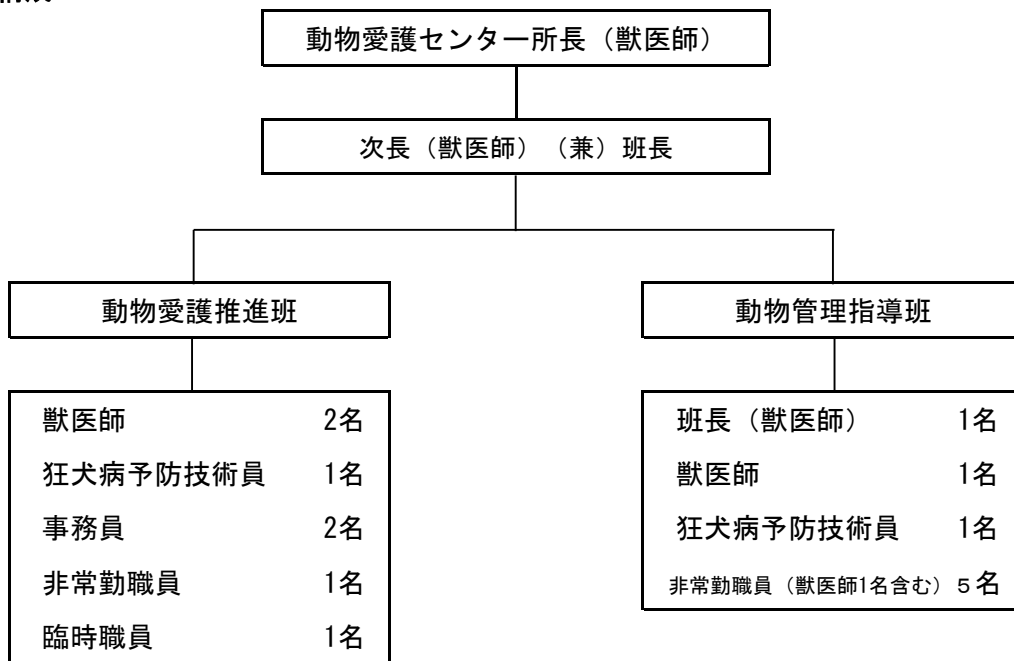
平成2年6月	動物管理センター施設が竣工、秋田県秋田保健所動物管理センターとして業務開始。 全県の犬猫の処分、焼却を同センターで一括実施。
平成6年2月	飼い犬の適正飼養啓発のため「犬のしつけ教室」事業を開始。 犬の適正飼養啓発事業で活躍するパートナー犬事業を開始。
平成6年6月	「子犬の譲渡」事業を同センター業務として実施。
平成8年4月	平成7年狂犬病予防法改正に伴い、飼い犬の登録が生涯一回に改正。
平成9年4月	生活環境部所管の秋田県動物管理センターとして独立公所化。管理担当と保護 担当を設置。総務担当は秋田保健所が兼務。 「秋田県動物の保護及び管理に関する条例」施行。(犬猫引取手数料1,000円/頭) 「秋田県犬の危害防止条例」を廃止。 犬の生体払い下げを廃止。 秋田市が中核市として狂犬病予防法を所掌し、犬の捕獲・抑留業務を開始。
平成9年10月	同条例に基づく特定動物飼養許可及び動物取扱業の届出事務を開始。
平成10年4月	総務担当は生活環境部主管課が兼務。
平成11年12月	「動物の愛護及び管理に関する法律（以下「動愛法」。）」に改正。
平成12年4月	「狂犬病予防法」の一部改正により、犬の登録、注射事務が市町村の事務に移行。 平成11年の動愛法改正に伴い秋田市が犬猫の引取り業務を所掌。
平成12年12月	「秋田県動物の愛護及び管理に関する条例（以下「動愛条例」）」に改正。
平成13年9月	パートナー犬の譲渡（「成犬の譲渡」事業）を開始。 同センターから譲渡した子犬等の「譲渡犬同窓会」事業を開始。
平成15年3月	「あきた動物愛護管理基本構想」を策定。
平成18年3月	「猫の譲渡」事業を実施。
平成18年6月	「動愛法」が改正施行。「動愛条例」を一部改正し、「動愛法」に基づく 特定動物の飼養許可等に変更するとともに、動物取扱業の登録事務を開始。
平成18年10月	「命を大切に作る心を育む教室」事業を開始。
平成19年4月	「秋田県動物愛護推進協議会」を設置。 「秋田県動物愛護推進員」40名を委嘱。
平成20年2月	「秋田県動物愛護管理推進計画」を策定。
平成23年4月	東日本大震災に伴う県内避難者同伴犬猫の飼養等の支援対策を実施。
平成26年4月	犬猫引取手数料額改正（2,000円/頭）。
平成28年3月	「第2次秋田県動物愛護管理推進計画」を策定。 「秋田県動物愛護センター（仮称）」整備計画を策定。
平成28年4月	団体譲渡開始
平成29年10月	動物管理センター改修
平成31年4月	「秋田県動物愛護センター」開設
令和元年6月	一般開放開始
令和元年9月	天皇皇后両陛下ご訪問

2 組織構成図

平成31年4月1日現在



3 職員構成



4 事務分掌

所名	班名	分掌事務
動物愛護センター	動物愛護推進班	1 動物の愛護思想の普及啓発に関すること
		2 庁舎管理に関すること
		3 労働衛生に関すること
		4 関係機関との連絡調整に関すること
		5 動物由来感染症に関すること
		6 収容動物の飼養管理及び譲渡に関すること
	動物管理指導班	1 狂犬病予防に関すること
		2 犬の危害防止に関すること
		3 動物の愛護管理に関すること
		4 動物の適正飼養に関すること
		5 負傷動物の収容に関すること
		6 特定動物の飼養許可に関すること
		7 動物取扱業の登録に関すること

<参考>

○所掌する法令

- 狂犬病予防法
- 動物の愛護及び管理に関する法律
- 秋田県動物の愛護及び管理に関する条例

○手数料

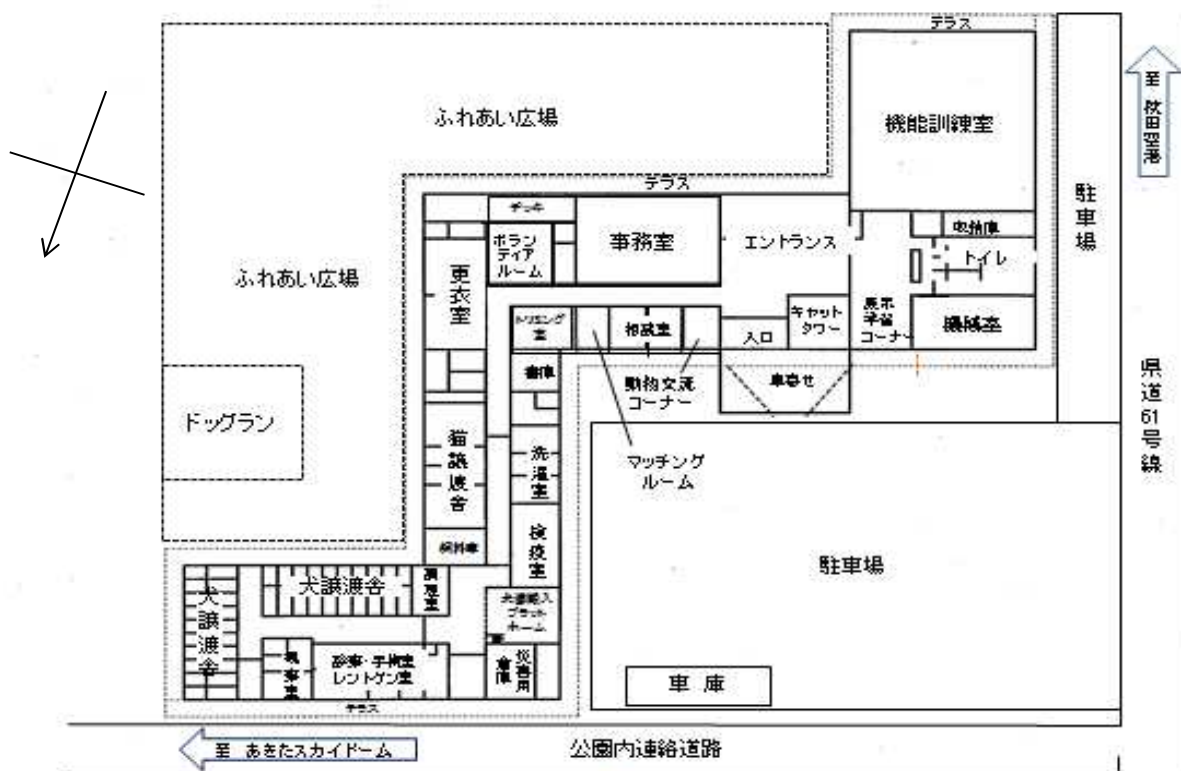
種別	手数料額	根拠法令等
抑留犬返還手数料	1頭につき	5,000円
	加えて1頭当たり管理した日数1日につき	600円
第一種動物取扱業登録(更新)申請手数料	1件につき	15,000円
	2件以上につき(上限)	30,000円
特定動物飼養許可申請手数料	1件につき	15,000円
	2件以上につき(上限)	30,000円
特定動物飼養許可事項変更許可申請手数料	1件につき	10,000円
	2件以上につき(上限)	20,000円
犬猫引取り手数料	生後91日以上の犬又は猫1頭又は1匹につき	2,000円
	生後90日以内の犬又は猫10頭又は10匹につき	2,000円

5 管轄区域

業務内容	管轄区域
1 犬の登録・狂犬病予防注射の推進	男鹿南秋地区
2 犬・猫等の適正飼養に関する啓発・指導	男鹿南秋地区
3 犬の危害防止に関する業務（捕獲、抑留、返還、措置）	男鹿南秋地区
4 飼い犬の引き取り	男鹿南秋地区
5 飼い猫等の引き取り	男鹿南秋、 由利本荘にかほ地区
6 犬・猫の処分（譲渡、安楽死処分等）	全県
7 犬・猫の飼い方相談	全県
8 動物取扱業の登録、監視指導	全県
9 特定動物の飼養許可、監視指導	全県
10 動物愛護思想の普及啓発 （しつけ方教室、命を大切にする心を育む教室の開催等）	全県

6 施設の概略図

本所平面図



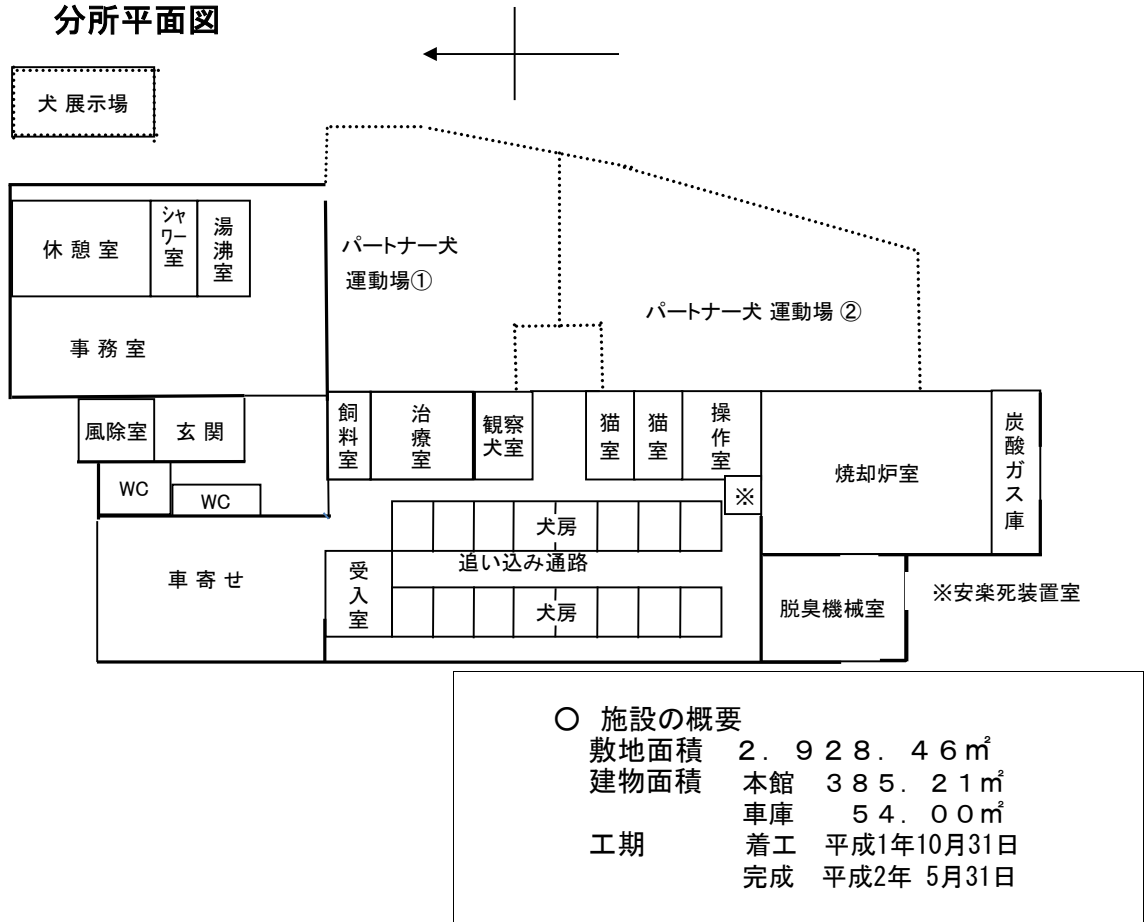
○施設の概要

敷地面積 5,961.45 m²
 建物面積 1,496.74 m²

工期 着工 平成29年 9月
 完成 平成31年 3月

7 施設の概略図

分所平面図



配置図

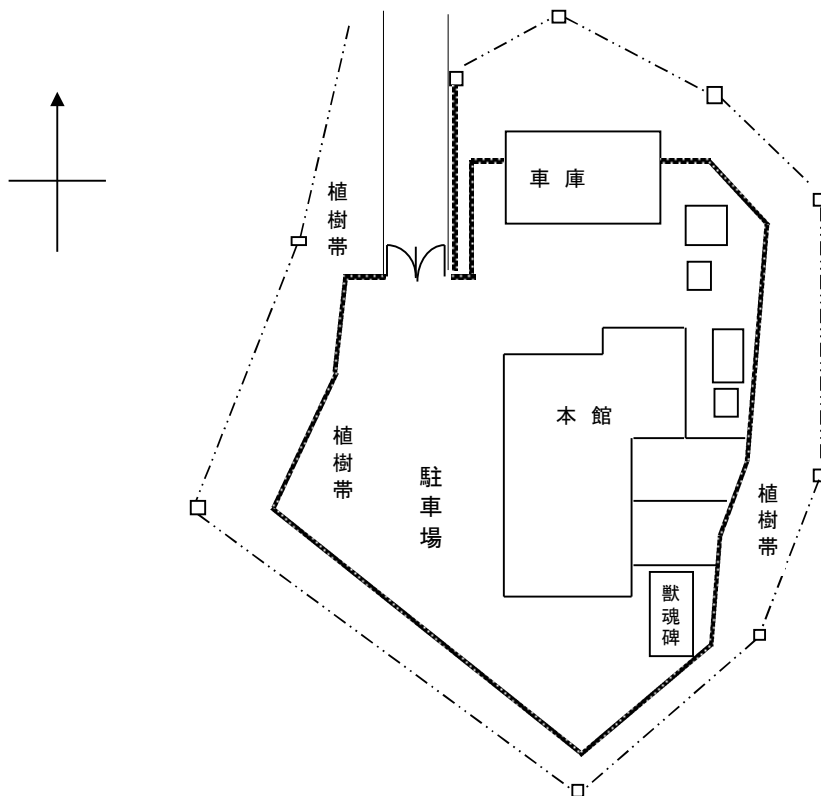


表 1 狂犬病予防業務等実施状況

令和2年3月31日現在

年 度	登録状況										狂犬病予防注射状況				抑留犬飼養管理状況			
	登録頭数 (期間末 原簿総 数)	登録申請 頭数	鑑札再交 付数	犬の所在地変更届							所有者の 氏名・住 所変更	所有者の 変更届	集合注射 頭数	個別注射 頭数	小計	注射済票 の再交付 数	抑留犬管 理件数	飼養管理 延日数
				死亡届出 件数	県外から の移動 (引換え 交付)	県外へ 移動	管外(県 内)から 移動	管外(県 内)への 移動	管内の移 動	計								
令和元年度	3,424	185	2	312	10	9	31	19	2	71	4	11	1,942	567	2,509	1	3	13
平成30年度	3,539	163	1	317	5	5	36	20	5	71	11	5	2,053	544	2,597	1	5	9
平成29年度	3,677	177	1	290	10	9	25	18	8	70	3	7	2,198	525	2,723		1	2

表 2 犬の危害防止業務実施状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

年 度	抑留状況								処分状況				行政措置等						薬殺		
	センター における 捕獲頭数	センター における 動愛法35 条第3項の 拾得	センターにおける引き取り申請状況				保健所 からの 移送	合計	センター における 飼い主 返還	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	その他	実施地区	頭数
			申請件数	生後91日 以上	生後91 日未満	計															
令和元年度	26	7	5	5		5	53	91	3	26	46	3	78		2	4			11		
平成30年度	16	3	5	6		6	62	87	5	30	52	2	89			3					
平成29年度	12		3	3		3	71	86	2	32	53		87			3			3		

令和元年度 狂犬病予防注射率管内実績 (参考資料)

	集合注射	個別注射	小計	登録頭数	注射率
男鹿市	566	177	743	1031	72.1
潟上市	807	242	1049	1477	71.0
八郎潟町	119	36	155	216	71.8
五城目町	239	31	270	329	82.1
井川町	130	48	178	215	82.8
大潟村	81	33	114	156	73.1
管内合計	1942	567	2509	3424	73.3

表3 犬に関する苦情・被害の届出状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

年度	被害苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被害						
			小計	野犬・放し飼い等	けい留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞	悪臭	脱毛	その他	咬傷を受けた者		咬傷以外の被害を受けた者	家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他	
													飼い主・家族	それ以外					
令和元年度	23	24	20	11	0	1	8	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0
平成30年度	27	27	23	22	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	3	0	0	0	1
平成29年度	16	16	14	13	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0

表4 犬による咬傷事故の実態調査

平成31年4月1日～令和2年3月31日

区	分	咬傷事故の件数	咬傷事故を起こした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者								咬傷事故発生時間帯				咬傷事故の発生時における犬の状況				咬傷事故の発生時における被害者の状況				咬傷事故の後の犬の状況				咬傷事故の発生場所																																				
				飼い主・家族	その他	就学前の者	小学生		中学生		その他		計	9時まで	9時以降12時まで	12時以降15時まで	15時以降18時まで	18時以降	犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等周辺	公共の場所	その他																													
							男	女	男	女	男	女																										男	女	男	女																									
飼	い	犬	飼主登録	3	3	3	1	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	2	0	0	1	0	2	1	1	0	0	3	0	0	0	0	3	0																																
																																			判明未登録	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
野犬（放浪犬）				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																															
計				4	4	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	3	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	1	3	0																													

●「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

表5 犬取締車等運行状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

年度	運行日数			業務内容（日数）					
	犬取締車	飼い犬指導車	その他の車	苦情処理	咬傷事故調査	集中捕獲	広報・啓発	飼い方教室等	その他
令和元年度	14.5	13.5	16.5	23.0	3.5	0.0	10.0	8.0	0.0
平成30年度	17.5	14.5	14.5	26.5	2.5	0.0	8.5	9.0	0.0
平成29年度	8.5	24.0	18.5	13.0	1.5	0.0	11.0	13.5	11.0

●業務内容は「犬取締車」、「飼い犬指導車」及び「その他の車」による業務実績分。

表6 犬に関する相談受理状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

年度	相談受理件数	計	引き取り申請等	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	その他
令和元年度	130	130	19	16	22	28	26	8	11
平成30年度	98	98	8	5	8	39	19	12	7
平成29年度	85	85	7	3	5	27	21	18	4

表7 犬のしつけ方教室等実施状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

事 項	元年度計	内 訳				30年度計	29年度計	
		しつけ方教室※1	譲渡犬同窓会※2	譲渡講習・個別相談※3	出張講演※4			
犬のしつけ方教室等	回 数	56	7	1	48	0	62	107
	受講者(人)	364	168	145	51	0	436	453
	受講犬(頭)	207	93	66	48	0	249	340

※1：県内保健所・獣医師会などと連携し県内各地に出張し実施。

※2：センター地内で実施

※3：センター地内で実施。

※4：県庁出前講座対応。

表8 犬の譲渡実施状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

事 項	元年度	30年度	29年度	
犬の譲渡	子犬(頭数)	3	9	14
	成犬(頭数)	46	44	39
	計	49	53	53

表9 命を大切にすることを育む教室

平成31年4月1日～令和2年3月31日

事 項	元年度計	内 訳			30年度計	29年度計
		小学校低学年向け※1	小中高校生向け※2	体験学習・視察等※3		
命を大切にすることを育む教室	回 数	16	6	10	12	9
	受講者(人数)	505	370	135	481	630
	ボランティア(人数)	12	12	0	31	42
	ボランティア犬等(頭数)	9	9	0	31	61

●「ボランティア人数(動物愛護推進員含む)」と「ボランティア犬等頭数(センター同伴犬ねこ含む)」は、延べ数。

●※1と※2は依頼のあった各学校等に出張(出前講座対応)し実施。

●※3は小中高校生の体験学習・視察受け入れ(センター地内での実施)などの実績を計上。

表10 猫に関する苦情相談の届出状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

年度	計	引取相談					苦 情						飼い方相談等					
		小計	猫引取り申請	飼い主不明猫收容	負傷・死亡猫收容	その他	小計	鳴き声	糞尿・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	その他	小計	飼い方相談	紛失・保護相談	忌避・防除相談	里親希望・譲渡相談	その他
元年度	290	197	84	97	16	0	12	0	1	2	0	9	81	7	51	0	17	6
30年度	163	70	24	39	3	4	10	0	5	1	1	3	83	9	41	4	19	10
29年度	151	70	25	17	27	1	16	0	12	0	0	4	65	7	36	1	16	5

表11 猫の引取り等の收容

平成31年4月1日～令和2年3月31日

事 項		元年度	30年度	29年度	
飼い猫	生後91日以上	おす	17	2	7
		めす	26	2	5
		匹数計	43	4	12
	生後90日以内	20	13	21	
小 計		63	17	33	
迷い猫等	生後91日以上（推定含む）	7	27	28	
	生後90日以内（推定含む）	68	91	44	
	負傷猫（年齢問わず・内数）	36	30	27	
	小 計	111	118	72	
移送	生後91日以上（推定含む）	159	97	91	
	生後90日以内（推定含む）	297	168	167	
	小 計	456	265	258	
	合 計	630	400	363	

表12 猫の譲渡実施状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

事 項		元年度	30年度	29年度
猫の譲渡	子猫（匹数）	262	115	97
	成猫（匹数）	73	8	5
	計	335	123	102

表13 負傷猫の收容対応状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

事 項		元年度	30年度	29年度
負傷猫	受付・調査対応（件）	36	33	30
	收容数（匹数）	36	30	27

表14 処分施設の稼働状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

事 項		令和 元年度	30年度	29年度
稼働日数		9	13	16
犬	県北部	9	15	17
	県中央部	16	11	4
	県南部	4	6	11
	頭数合計	29	32	32
秋田市からの依頼（犬頭数）		5	5	10
犬処分頭数計【全県】		34	37	42
猫	県北部	74	74	111
	県中央部	76	83	59
	県南部	119	125	85
	匹数合計	269	282	255
秋田市からの依頼（猫匹数）		82	54	46
猫処分匹数計【全県】		351	336	301

●県北部は、大館・北秋田・能代保健所管内、県中央部は、動物管理センター・由利本荘保健所管内、県南部は、大仙・横手・湯沢保健所管内で、秋田市からの処分依頼も含めてセンターに移送されている。

表15 特定動物の許可事務

元年度末現在の飼養許可事業所数	7件
元年度末現在の飼養許可施設数	44施設

平成31年4月1日～令和2年3月31日

区分	事項	許可事項		届出変更	
		新規	変更	事項変更	廃止
許可申請 件数	事業所数	6	1	2	5
	飼養施設数	8	1	2	6
飼養許可 申請施設 の処分等	許可	8	1		
	許可保留				
	不許可				

表16 特定動物の飼養許可状況

令和2年3月31日現在

動物種		事業所数	許可施設数	頭（匹）数	許可頭（匹）数		
総計	計		42	222	623		
	哺乳綱	4	27	203	582		
	鳥綱	2	7	11	33		
	爬虫綱	4	8	8	8		
綱	目	科・属					
哺乳綱	霊長目	おまきざる科	ホエザル属				
			クモザル属				
			ウーリークモザル属				
			ウーリーモンキー属				
		おながざる科	マカク属	1	1	110	150
			マンガベイ属				
			ヒヒ属	1	2	1	5
			マンドリル属				
			ゲラダヒヒ属				
			オナガザル属	1	1	4	12
			パタスモンキー属				
			コロブス属	1	2	3	12
			フロコロブス属				
			ドゥクモンキー属				
	コバナテングザル属						
	テングザル属						
	リーフモンキー属						
	てながざる科						
	ひと科	オランウータン属					
		チンパンジー属	1	1	5	6	
		ゴリラ属					
	食肉目	いぬ科	イヌ属	1	1	2	10
			タテガミオオカミ属				
			ドール属				
			リカオン属				
		くま科		3	12	70	358
ハイエナ科							
ねこ科		ネコ属					
		オオヤマネコ属					
		ヒョウ属	1	4	4	17	
		ウンビョウ属					
		ピューマ属	1	1	0	4	
長鼻目		ぞう科	1	1	2	3	
奇蹄目		さい科					
偶蹄目		かば科					
	きりん科	キリン属	1	1	2	5	
		アフリカスイギュウ属					
	うし科	バイソン属					
鳥綱	だちょう目	ひくいどり科	1	1	1	2	
	たか目	コンドル科					
		たか科	1	6	10	31	
爬虫綱	かめ目	かみつしがめ科	1	1	1	1	
		おおとかげ科					
	とかげ目	なみへび科	にしきへび科	2	4	4	4
			ボア科	3	3	3	3
			ブームスラング属				
			アフリカツルヘビ属				
		ヤマカガシ属					
		タチメニス属					
		コブラ科					
		くさりへび科					
		マムシ再掲					
	わに目	アリゲーター科					
クロコダイル科							
ガビアル科							

表17 動物取扱業登録状況

令和元年度末現在の登録件数 613件

令和元年度末現在の事業所数 407件

平成31年4月1日～令和2年3月31日

		登録申請	登録更新	登録拒否	変更届出	廃止
種別	販売	21	6		20	18
	保管	17	13		17	13
	貸出し	6			1	2
	訓練	7	1			2
	展示	18	1		44	15
	競りあっせん					
	譲受動物飼養		1			
合計		69	22	0	82	50

表18 動物取扱責任者研修実施状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

	元年度	30年度	29年度
開催回数（回）	7	6	6
出席者数（人）	372	380	355
上記研修欠席者の個別研修（回・人）	0	0	0

表19 特定動物及び動物取扱業の飼養施設監視指導状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日

特定動物												
施設数		立入検査件数		措置等			許可取消					
7		12		措置命令		その他						
動物取扱業												
		施設数	立入検査件数	業務停止		登録取消	21条			22条		
				一部	全部		勧告	命令	その他	勧告	命令	その他
種別	販売	200	97						2	4	1	
	保管	210	63						4	4		
	貸出し	45	15									
	訓練	33	7									
	展示	124	75						1	1		
	競りあっせん											
	譲受動物飼養	1										
合計		613	257						7	9	1	